

椿本興業株式会社

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	58,722	負債の部	45,511
<u>流動資産</u>	<u>44,799</u>	<u>流動負債</u>	<u>38,280</u>
現金及び預金	3,330	支払手形及び買掛金	34,773
受取手形及び売掛金	34,654	短期借入金	91
たな卸資産	5,657	一年内返済の長期借入金	2
繰延税金資産	315	未払法人税等	743
その他	1,163	役員賞与引当金	77
貸倒引当金	△ 321	前受金	2,214
		その他	377
<u>固定資産</u>	<u>13,922</u>	<u>固定負債</u>	<u>7,230</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>423</u>	社債	1,350
建物	269	長期借入金	2,003
減価償却累計額	△ 86	退職給付引当金	844
機械装置及び運搬具	181	役員退職引当金	509
減価償却累計額	△ 108	繰延税金負債	2,331
工具器具及び備品	209	その他	191
減価償却累計額	△ 149		
土地	107		
<u>無形固定資産</u>	<u>8</u>		
<u>投資その他の資産</u>	<u>13,490</u>	<u>少数株主持分</u>	<u>129</u>
投資有価証券	12,370	少数株主持分	129
長期貸付金	17		
長期営業債	7	<u>資本の部</u>	<u>13,080</u>
その他	1,236	<u>資本金</u>	<u>2,945</u>
貸倒引当金	△ 139	<u>資本剰余金</u>	<u>1,815</u>
		<u>利益剰余金</u>	<u>3,742</u>
		<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>4,684</u>
		<u>為替換算調整勘定</u>	<u>△ 2</u>
		<u>自己株式</u>	<u>△ 105</u>
資産合計	58,722	負債、少数株主持分及び資本合計	58,722

椿本興業株式会社

連結損益計算書

平成17年 4月 1日 から
平成18年 3月31日 まで

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売 上 高		90,953
II 売 上 原 価		80,556
売上総利益		10,396
III 販売費及び一般管理費		8,636
営業利益		1,760
IV 営業外収益		
1. 受 取 利 息	6	
2. 受 取 配 当 金	83	
3. 持分法による投資利益	25	
4. その他の営業外収益	81	197
V 営業外費用		
1. 支 払 利 息	32	
2. 売 上 割 引	26	
3. 手形等売却損	15	
4. シンジケートローン手数料	22	
5. その他の営業外費用	12	109
經常利益		1,847
VI 特別利益		
1. 投資有価証券売却益	2	
2. 貸倒引当金戻入額	6	
3. 固定資産売却益	4	13
VII 特別損失		
1. 固定資産売却及び廃棄損	10	
2. 出資金償却損	15	
3. ゴルフ会員権評価損	2	
4. 減 損 損 失	20	48
税金等調整前当期純利益		1,813
法人税、住民税及び事業税	972	
法人税等調整額	△ 143	828
少数株主利益		19
当期純利益		964

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 14 社

・ 主要な連結子法人等の名称 株式会社ツバコー・ケー・アイ

(2) 非連結子法人等の数 3 社

TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD.

ツバコーエンジニアリング株式会社

上海椿本商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

当該 3 社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

<非連結子法人等>

TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD.

ツバコーエンジニアリング株式会社

上海椿本商貿有限公司

・ 上記のうち、上海椿本商貿有限公司については、新規設立により当連結会計年度より持分法を適用しております。

<関連会社>

椿本西日本株式会社

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KOREA CO., LTD.、TSUBACO KTE CO., LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成 17 年 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成 18 年 1 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子法人等の決算日はすべて 3 月 31 日であり、連結計算書類提出会社の決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

椿本興業株式会社（第 103 期営業年度）

② たな卸資産

- a 商 品……………総平均法による原価法
- b 半成工事……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………主として定率法を採用しております。ただし、レンタル機械及び平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15 年～47 年
機械装置及び運搬具	5 年～ 8 年
工具器具及び備品	3 年～ 8 年

- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,148 百万円)については、12 年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度から 14 年から 13 年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。

- ③ 役員退職引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。

- ④ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。

- (4) 収益の計上基準……………長期大型工事(工期 1 年超かつ請負金額 3 億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は 1,703 百万円であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段及びヘッジ対象……………・ 為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引)
・ 金利スワップ（長期借入金）

③ ヘッジ方針……………外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……………リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

(8) その他の重要な連結貸借対照表等の作成に関する会計方針

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、原則として5年間で均等償却しております。

椿本興業株式会社（第 103 期営業年度）

7. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に関する事項

当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が、20百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

8. 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「連結財務諸表等規則(大蔵省令第28号)」の定めるところにより計算書類等を作成しております。

連結貸借対照表の注記

1. 担保に供している資産		
投資有価証券		460百万円
2. 受取手形割引高		219百万円
3. 保証債務		3百万円
4. 当社の期末における発行済株式数の種類及び総数		
普通株式		32,489,845株
5. 当社及び関係会社が保有する自己株式の種類及び株式数		
普通株式		410,854株

連結損益計算書の注記

1. 一株当たり当期純利益	30円58銭
2. 減損損失の内容は以下のとおりであります。	

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	勘定科目	種類	金額
遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円

(経緯)

上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。

椿本興業株式会社

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	55,309	負 債 の 部	43,527
流 動 資 産	42,068	流 動 負 債	36,520
現金及び預金	2,369	支払手形	9,718
受取手形	7,078	買掛金	23,319
売掛金	26,312	未払金	250
未収販売手数料	51	未払費用	5
商成品	1,586	未払法人税等	584
前払費用	3,512	前受金	2,023
前渡金	853	預り金	544
前払費用	64	役員賞与引当金	60
繰延税金資産	269	その他の	14
その他の引当金	168		
貸倒引当金	△ 198		
固 定 資 産	13,240	固 定 負 債	7,007
有形固定資産	382	社債	1,350
建物	247	長期借入金	2,000
減価償却累計額	△ 74	退職給付引当金	789
機械	111	役員退職引当金	432
減価償却累計額	△ 67	長期預り金	170
車輜運搬具	12	繰延税金負債	2,264
減価償却累計額	△ 4		
器具備品	174	資 本 の 部	11,781
減価償却累計額	△ 122	資 本 金	2,945
土	106	資 本 剰 余 金	1,821
無形固定資産	8	資本準備金	750
ソフトウェア	2	その他資本剰余金	1,071
その他	6	資本金及び資本準備金減少差益	878
		自己株式処分差益	193
投資その他の資産	12,849	利 益 剰 余 金	2,643
投資有価証券	11,252	任意積立金	1,950
関係会社株式	364	別途積立金	1,950
関係会社出資金	50	当期末処分利益	693
従業員長期貸付金	15		
関係会社長期貸付金	315	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,468
長期営業債権	5		
長期前払費用	15		
敷金	386	自 己 株 式	△ 98
会員の権	274		
その他の	293		
貸倒引当金	△ 123		
資 産 合 計	55,309	負 債 及 び 資 本 合 計	55,309

椿本興業株式会社

損 益 計 算 書

平成17年 4月 1日 から
平成18年 3月31日 まで

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売 上 高		84,690
II 売 上 原 価		
(1) 商品期首たな卸高	4,488	
(2) 当期商品仕入高	77,130	
合 計	81,619	
(3) 商品期末たな卸高	5,099	76,519
売 上 総 利 益		8,170
III 販売費及び一般管理費		6,942
営 業 利 益		1,227
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	3	
2. 受 取 配 当 金	144	
3. 雑 収 入	103	252
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	17	
2. 売 上 割 引	21	
3. 手 形 等 売 却 損	15	
4. シンジケートローン手数料	22	
5. 雑 損 失	19	96
経 常 利 益		1,383
VI 特 別 利 益		
1. 固定資産売却益	0	
2. 投資有価証券売却益	2	
3. 貸倒引当金戻入額	6	9
VII 特 別 損 失		
1. 固定資産売却及び廃棄損	9	
2. 出資金償却損	15	
3. 減 損 損 失	20	44
税引前当期純利益		1,348
法人税、住民税及び事業税	740	
法人税等調整額	△ 109	631
当 期 純 利 益		717
前 期 繰 越 利 益		69
中 間 配 当 額		93
当 期 未 処 分 利 益		693

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 ……………償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
 - イ) 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ) 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商 品 ……………総平均法による原価法
- ②半成工事 ……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……………定率法を採用しております。ただし、レンタル機械及び平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15 年～47 年
機械装置及び運搬具	5 年～ 8 年
工具器具及び備品	3 年～ 8 年
- ② 無形固定資産 ……………定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121 百万円)については、12 年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による按分額をそれぞれ発生時の翌期より費用処理しております。
(追加情報)
従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当期より 14 年から 13 年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。
- ③役員退職引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。

- ④役員賞与引当金…………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
5. 収益の計上基準……………長期大型工事（工期1年超かつ請負金額3億円以上）について、工事進行基準を採用しております。なお、当期における工事進行基準による売上高は1,703百万円であります。
6. リース取引の処理方法 ……リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段及びヘッジ対象……………
- ・ 為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引）
 - ・ 金利スワップ（長期借入金）
- ③ ヘッジ方針……………取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建取引は為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
9. 固定資産の減損に係る会計基準
- 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純利益が20百万円減少しております。
- なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。
10. 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「財務諸表等規則(大蔵省令第59号)」の定めるところにより計算書類等を作成しております。

貸借対照表の注記

- | | |
|--|----------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 5, 035 百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 580 百万円 |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかリース利用による重要な資産としてコンピュータシステムがあります。 | |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 460 百万円 |
| 5. 保証債務 | 54 百万円 |
| 6. 商法施行規則 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額 | 4, 468 百万円 |
| 7. 期末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 32, 489, 845 株 |
| 8. 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 378, 815 株 |

損益計算書の注記

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引 | |
| 売上高 | 11, 323 百万円 |
| 仕入高 | 573 百万円 |
| その他の営業支出 | 13 百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 107 百万円 |
| 2. 一株当たり当期純利益 | 22 円 83 銭 |
| 3. 減損損失の内容は以下のとおりであります。 | |

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	勘定科目	種類	金額
遊休	工具器具 及び備品	絵画	20 百万円

(経緯)

上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。